

事務連絡
平成26年12月25日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

リステリア・モノサイトゲネスに係る周知・指導について

リステリア・モノサイトゲネスに係る規格基準については、平成26年12月25日付け食安発1225第1号により、関係者への周知・指導について特段の配慮をお願いしたところです。当該菌に感染することにより、高齢者、妊婦又はその他疾患により免疫機能が低下している消費者は重篤な症状に陥ることもあることから、特に注意が必要であるところ、業務の参考又は関係事業者等への周知・指導に使用するためのリーフレットを食品等事業者向け及び特に注意を要する消費者向けにそれぞれ作成しましたので適宜活用ください。

なお、周知・指導に当たっては、リーフレットの最下部の「厚生労働省」の名称及びロゴに加え、自治体名、ロゴ、保健所名、連絡先等を記載して配布しても差し支えありません。

当該リーフレットについては、厚生労働省のホームページにも掲載しています（下記URL参照）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055260.html>